

会見日時：令和7年6月19日木曜日 10時30分～11時00分

会見場所：県庁第二特別会議室

会見者：玉城知事

（広報監）

これより定例記者会見を開催します。本日は知事より発表事項が3件ございます。知事の発言の後、発表事項に関する質問をお受けいたします。それでは玉城知事よりお願いいたします。

（知事）

ハイサイ、グスーヨーチューウガナビラ、皆様お疲れ様でございます。では発表事項をお伝えいたします。まず戦後80年沖縄全戦没者追悼式についてからお伝えいたします。6月23日の慰霊の日、糸満市摩文仁の平和祈念公園で執り行う戦後80年沖縄全戦没者追悼式について発表いたします。令和7年は沖縄戦終戦から80年目の節目を迎えます。戦後80年の節目となる今回の追悼式においては内閣総理大臣、衆参両院議長に加え、最高裁判所長官をご招待しております。また国際連合の軍縮担当上級代表である中満泉事務次長を招待し、直接メッセージを発信していただくとともに、日本原水爆被害者団体協議会、被団協の田中重光代表委員を招待し、中満泉氏と共に献花を行っていただく予定となっています。さらに平和を希求する思いを次世代につなげるため、平和の礎に刻銘のある国や地域から沖縄県に現在留学している大学生・大学院生が揃って献花を行っていただきます。追悼式にご参列される皆様には水分補給などの十分な暑さ対策を行っていただきますとともに追悼式にふさわしい静かな環境となるようご協力をよろしくお願いいたします。県民の皆様には戦後80年の節目となる慰霊の日をご家族やご友人と共に戦没者を追悼し恒久平和を願う日としていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（知事）

次に、「平和の礎」インターネット検索システムの公表についてお伝えいたします。この度、「平和の礎」インターネット検索システムが完成し本日6月19日10時半から公開させていただいておりますのでお知らせいたします。平和の礎は国籍、軍人、民間人などの区別なく沖縄戦で亡くなられた全ての方々の氏名を刻銘した記念碑として戦後50周年を記念して平成7年に建設いたしました。これまで刻銘者の検索は現地の検索機や県への問い合わせに限られておりましたが、建設から30年を迎える現在も遺族などの皆様から多数の問い合わせをいただいております、より利便性の高いシステムを求められていました。今般公開いたしますインターネット検索システムでは、氏名、生年月日、出身地などからの検索が可能となり日本語をはじめ英語、韓国語、中国語、スペイン語、ポルトガル語などの他言語対応、さらにスマートフォンやパソコンなど各種のデバイスからのアクセスも可能となっています。時間や場所の制約なく世界中どこからでも平和の礎にアクセスができるようになりましたので、このシステムを通して平和を希求する沖縄の心をより一層強く世界に発信して

まいりたいと考えております。なお詳しくは沖縄県平和・地域外交推進課までお問い合わせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（知事）

3点目は、令和7年度の万国津梁会議についてお伝えいたします。沖縄県では21世紀ビジョンで目指す将来像の実現に向け各分野の優れた識見を有する有識者等から意見を聴取し、県の施策に反映させることを目的に万国津梁会議を開催しています。令和7年度は令和6年度から引き続きのテーマとしては恒久平和への貢献、そして新規のテーマとしては小規模離島における持続可能な社会の実現の2つについて、万国津梁会議を設置し運営することとしています。恒久平和への貢献では、今年戦後80年の節目にあたり戦後90年、100年に向けての長期的な視点に立ち、「恒久平和に貢献するためのビジョン（仮称）」を作成するために、戦争のない社会、貧困や人権の抑圧のない人間の安全保障の確立など、幅広い視点から議論をしていただくこととなっております。テーマの2つ目、新しいテーマであります小規模離島における持続可能な社会の実現では、人口減少の進行により地域社会を支える活動の維持が困難となる事態が想定されるなど厳しい状況にある小規模離島における持続可能な社会の実現に資する取組等について議論していただくとうこととなっております。それぞれのテーマとも最終的には県への提言書としてまとめていただく予定となっております。沖縄県としては新時代の沖縄が直面する課題の解決に取り組み、沖縄らしい優しい社会の実現に向けた施策を引き続き推進してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。発表事項は以上です。

（広報監）

それでは、発表事項に関するご質問をお受けいたします。まず県内幹事社よろしくお願いいたします。

（記者）

戦没者追悼式についてお伺いします。追悼式では例年知事が平和宣言を読み上げることになっていますが、今年は戦後80年という節目の中で、また沖縄戦の歴史認識を巡る発言が相次ぐ中で、どのようなメッセージを打ち出したいかというのをお聞かせください。

（知事）

はい、この沖縄全戦没者式典、追悼式においてはそれぞれの世代の方々、あるいは世代を超え地域を超えた方々に広く沖縄の心、平和を願い続ける沖縄の心を発信するために毎年それぞれのテーマの内容について県庁内で打ち合わせを重ねて、その内容を決めさせていただいています。今年も戦後80年という節目にあることから、よりその80年としての平和への思いを込めた内容にさせていただいておりますので、そのことをしっかりまず日本語と、うちなーぐちと英語のバージョンにして、まあうちなーぐちと英語はエッセンスですので、そんなに長くならない程度でお伝えをしていくということで今準備を進めています。

(広報監)

次に県外幹事社よりしくをお願いします。

(記者)

戦没者追悼式当日のことなのですけれども首相との会談が予定されているのかをお伺いします。

(知事)

はい、今年の戦没者の式典には内閣総理大臣、衆参両議長、沖縄担当大臣のほか厚生労働大臣などの方々を招待することとしておりますが、まだ総理がご参列されるかどうかの正式な回答はいただいておりませんけれども、去年は総理が出席をするということでその式典の前の面談をする時間を頂戴いたしましたので、今年もその機会がありましたら是非面談をお願いしたいというように思っております。また面談が実現した場合には戦後80周年を迎え、未だに残る戦後処理などについての話が中心になるのかなと思っておりますけれども、そのことについても総理の出席が確定しましたら、事務方で色々調整をさせていただければというように考えています。

(広報監)

それでは幹事社以外の記者の皆様から発表事項に関する質問をお受けいたします。

(記者)

先ほど戦没者追悼式の出席者についてお話があったと思うんですが最高裁の長官も入っていらっしゃるんですかね、あまり聞かないのですが、どれくらいぶりのご招待になるのか聞かせてください。

(知事)

この総理、衆参両院の議長、最高裁判所長官の皆様が出席が実現すると、戦後50年、平成7年以来30年ぶりに三権の長が揃うというように聞いています。

(広報監)

他にご質問ございますか。

(記者)

「平和の礎」の検索に関してお伺いしたいんですが、建立前の調査で、戦没者の名前だけではなくて、住所とか生年月日、死亡した日、そういった情報も記録していたと思います。有識者からはこうした情報、沖縄戦の実相を伝えるために情報の修正や更新、こういったものの見直しが必要じゃないかと指摘する声もあるんですが、今後こういった戦没者情報の見直し、この必要性について知事のお考えをお伺いできますでしょうか。

(知事)

はい、あの検索システムをなぜ整備するかということについては、平和祈念資料館内に設置している検索機で行っているんですが、やはり平和の礎における刻銘者を把握するために検索機の利用、県への問い合わせが限られているということから今般幅広く皆さんが検索できるようにしようと

ということで、まずはそのシステムを構築させていただきました。氏名、生年月日、出身地、戦没年月日、戦没場所、この5つの項目を公開しているところですが、必要に応じてこの検索システムの、またその進行具合を見ながら、どのように調整を加えていくかということについても縷々検討していくというような予定と聞いています。

(広報監)

続いて発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社よろしくお願いします。

(記者)

与那国町唯一の診療所の与那国診療所の医師2人が来年4月以降不在になるおそれがあるとして、先週町議会は県に持続可能な医療体制の構築を要請しました。要請も踏まえて今後県としてどのように対応していくのかお考えをお聞かせください。

(知事)

はい、この与那国町の診療所は与那国町が開設し平成23年10月から公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となって運営されています。この協会が令和8年度以降は診療所の指定管理を更新しないという意思を示されているということで私どもも承知しておりますが、6月18日に与那国診療所の現場視察を行って医療従事者や役場の担当の方からヒアリングを行って現状確認をさせていただいたところです。それから6月10日から17日の間で町村立診療所を運営する国頭村や竹富町へのヒアリングを実施しておりその情報を与那国町へ共有しようということもまた進めています。令和8年以降、与那国町が無医地区にならないよう、当然与那国町と連携しながら、市町村診療所に対して行っている既存の支援、これは代診医の派遣、専門医による巡回診療、島外への通院費の助成等々このような今行っている支援を含め、またどのような支援が可能なのかについて検討していきたいというふうに考えています。

(広報監)

次に、県外幹事社お願いします。

(記者)

2問お伺いします。まず1問目なんですけれども、戦後80年を迎える中で離島の安保環境が不安定となっていると、進む自衛隊の南西シフトですとか米軍の部隊の訓練の活発化についてどうご覧になっているかということをお聞かせください。

(知事)

はい、令和6年7月の2プラス2の共同発表で日米共同演習及び施設の共同使用のさらなる機会を追求するなどが示されておりますが、県内の先島地域においてもレゾリュート・ドラゴンなどのかなり大規模な日米の共同訓練が実施されています。沖縄県としてはかねてから米軍基地の整理・縮小さらなる基地の負担軽減、返還を求めている中、この日米の共同訓練の実施に伴う騒音や民間空港、港湾、道路の使用による住民生活への影響などがあってはならないということ、これ以上の基地

負担が生じることはあってはならないというように考えています。そして、これ同時にその軍事力のいわゆる増強による抑止力の強化は地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しているということも伝えております。政府に対しては関係国等による平和的な外交、対話による緊張緩和、信頼醸成の取り組みこれからもそのような取り組みをしっかりと進めていっていただきたいということも重ねて要望をさせていただいております。

(記者)

ありがとうございます。もう1点なんですけれども、特定利用空港・港湾の関係で、たしか今年の8月に政府が追加指定していましたけれども現在のご検討の状況について聞かせてください。

(知事)

はい、この特定利用空港・港湾につきましては、指定後の自衛隊や海上保安庁の具体的な運用や予算配分について、判断できる状況ではないのではないかと、色々県民からも問い合わせをいただいております。そのため、既に指定されました他道県の状態等を注視し、民生利用に本当に支障がないのかどうか、県民から寄せられる様々な意見も踏まえて対応する必要があるものと考えております。なお、空港や港湾の整備については、我々沖縄県としては、その必要な予算についてはやはり内閣府や国土交通省、いわゆる担当省庁に従来どおりの方法で予算要望してまいりたいと考えておりますので、それはまた別途、別に考えをしっかりと伝えていきたいというように思っています。

(広報監)

それでは幹事社以外の皆様からご質問をお受けしたいと思います、ご質問ありますか。

(記者)

2点伺いたいと思います。まずはですね、政府の骨太の方針に記載されたゲートウェイ2050のプロジェクトについて伺います。県は協議の主体には入っていないと認識しているのですが、今後どのように関わっていくのかお聞かせください。

(知事)

はい、このゲートウェイ構想については民間主導により、調査設計されたものというように認識をしておりますが、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の施策展開の基本方向として示した、強くしなやかな自立型経済の構築を具現化する取り組みの1つになるのではないかと期待しているというように聞いております。構想、まあ拝見させていただきましたけども、当然県の課題認識、施策等、共通する点も多く確認することができていますので、県としてはこのプロジェクト協議会による取り組みを注視しつつ本県の、沖縄県の優位性や発展可能性を存分に引き出すことができる点については協力もしていきたいというふうに考えていますのでこれからまた色々調整を重ねていければというふうに考えています。

(記者)

ありがとうございます。もう1点、宿泊税について伺いたいと思います。普通税の検討という発表から反発が続いていると思いますけれども現在の検討状況を教えてください。

(知事)

はい、離島住民を宿泊税の課税対象外とするよう離島市町村議会からの要請や県議会からの質疑がありますので、離島住民の課税対象外、または課税免除、その他住民の税負担の軽減措置等を検討するということで学経験者との意見交換、先進地調査、総務省との調査を行う必要があることから、今現在そのような趣旨の取り組みを進めています。そういうことを踏まえて6月議会での提案は見送るということにしたものですが、今後は庁内機関であります沖縄県法定外目的税制度協議会を縷々開催をし、専門家の意見を聴取の上、総務省との調整を重ねながら離島住民への配慮等について一定程度整理をして、早期の条例提出に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

(広報監)

他に質問ございますか。

(記者)

政府と宜野湾市との協議会についてですが、開催について、もともと国、県、市という設定もある中で今回2者での開催となったわけですが、お受け止めと一部県を介さずという指摘についてどのようにお考えか伺えますでしょうか。

(知事)

宜野湾市と政府の今回の協議会については、騒音被害をはじめとする普天間飛行場周辺の個別具体的な生活環境の改善に向けた話し合いをしたいということに、宜野湾市の求めにより行われたものと承知をしております。宜野湾市からは普天間飛行場の運用に伴う騒音被害の改善等を要望し、政府からは要望を真摯に受け止めるということの回答があったとも伺っておりますし、我々も沖縄県と宜野湾市の共通した課題であります、普天間飛行場の1日も早い危険性の除去、返還されるまでの間の周辺住民の負担軽減が図られるよう、引き続き宜野湾市と協力をしながら、政府にその点を求めているということで、この点については県を外しているものではないということで佐喜眞市長とも確認が取れておりますので、個別具体的なその改善と全体の大きな取り組みについてはそれぞれ協力をしていけるというようなことで確認をさせていただいています。

(記者)

今月の13日までにワシントン事務所の閉鎖手続が完了したというふうに伺いました。知事は従前、ワシントン事務所の再開に向けて前向きな姿勢を示しておられましたが、この再開の目処なんですけれども百条委員会の調査が終了する前ということもあり得るのか。それともしっかりと調査が終えて、原因究明ができた後というふうにお考えなのか教えていただければと思います。

（知事）

はい、今諸々そのワシントン事務所のこれまでの取り組みについて指摘をいただいていることについては必要な手続を行ってですね、その整理に今努めているところであります。米国における情報収集、情報発信といった取り組みは引き続き必要と考えていますので、新たな体制で再スタートをしていきたいと考えていますけれども具体的な方法については今現在、その一定程度整理を進めていることなどについて、県民の理解を得られる透明性の確保等も含めた次の取り組みのための情報収集も行っていきたいと考えておりますので、必要な手順をしっかりと踏まえて可能な限り早期に再スタートできる体制を整えていければというように考えています。

（広報監）

他に質問ございますか。

（記者）

県政とは直接関係ないかもしれないんですが、昨日石垣市議会で市長の不信任案が可決されています。県内でもかなり例がない案件なんですけれども、知事としてこの不信任案の可決をどう見ていらっしゃるかというのをお聞かせください。

（知事）

はい、昨日18日、石垣市議会で、6月定例会において中山市長の不信任が議決されたことは報道で承知しておりますし、それも非常に重要な案件であろうというように認識をしています。県としては今後の推移を見守るということでコメントをさせていただきたいと思いますが、地元の議会でどのように今後取り計らわれていくか。あるいは地元の住民の皆さんがどのような考えをお示しになるのかということについても、注視をしていきたいというふうに考えています。

（広報監）

他に質問は。

（記者）

ちょっと関連してなんですが市長、今日の朝のぶら下がりで議会を解散するつもりはないというふうにおっしゃっていたので、おそらく辞職か自動失職かになると思うんですが、候補者の選考について、市政野党側はオール沖縄とは一線を画した、距離を置いた候補者を選ぶというような話も出ていますが、この候補者選考について、知事は今後どのように見守るのか、関わるのか、知事の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

（知事）

当然、あの、まあ選挙のことについてはまだ私どもに具体的な情報が来ているわけではありせんし、私個人としてもその状況等について、候補者擁立の内容についても存じ上げておりません。私が協力するしないは、当然相手の求めによるものだと思いますので、私としてはそのような状況をやはり注視しておきたいというように考えています。

(広報監)

他に質問はございますか、よろしいですか。それではこれで本日の記者会見を終了いたします。
ありがとうございました。

(知事)

ニフェーデービタン、ありがとうございました。お疲れ様です。